

# 後期高齢者医療制度 保険料率を改定

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率

表1 令和2・3年度保険料の計算方法

均等割額	所得割額	保険料額(年額)
51,371円	(※総所得金額等-33万円)×所得割率10.49%	(上限64万円)
※総所得金額等とは、収入額から控除額(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のこをい、社会保険料控除額、扶養控除額などの所得控除額は除く)を引いた額		

表2 均等割額が軽減される基準額

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合(軽減後均等割額:年額)
世帯内の被保険者全員の各所得(公的年金等控除額を80万円として計算)が基礎控除額(33万円)	7割(15,411円)
上記以外	※7.75割(11,558円)
基礎控除額(33万円)+28.5万円×被保険者数	5割(25,685円)
基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者数	2割(41,096円)

※本来は7割軽減だが、特例措置により7.75割軽減となる

◎被扶養者だった人の軽減制度に加入する前に、会社の健康保険など(国民健康保険や国民健康保険組合は対象外)の被扶養者だった人は、所得割額がからず、後期高齢者医療制度の被保険者となつてから2年間は均等割額が5割軽減される。

(均等割額と所得割率)の令和2・3年度分が次の通り決定しました(2年ごとに見直し)。  
▽均等割額 5万1千371円(平成30・31年度は4万8千855円)▽所得割率 10.49%(同10.17%)▽賦課限度額 64万円(同62万円) 上表1。  
保険料決定通知書は7月中旬に送付します。  
◎所得の低い人の軽減 令和元年中の世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の総所得金額等が一定額以下(左表2)の人は、均等割額を軽減。65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し判定。

●70歳未満  
割軽減され、年額2万5千855円となります。  
\* 円市後期医療福祉課 ☎784・8041。  
\* 高額医療・高額介護合算療養費制度 市は、1年間に支払った医療・介護保険の自己負担額の世帯合計が年間の自己負担限度額(右表)を超えた場合、その超えた額を支給します。  
合算対象は毎年7月31日時点で同じ医療保険に加入の世帯員。  
基準日(令和元年7月31日)現在で市国民健康保険が後期高齢者医療制度に加入し、自己負担限度額を超える見込みの世帯に「支給申請書」を送付しています。  
ただし、計算期間中(平成30

育活動経験、自己アピールを書いて、5月15日までに直接か郵送(必着)で〒664・8503伊丹市教育委員会事務局社会教育課(☎784・7814)へ。書類選考後、面接あり。  
◆市社会福祉協議会職員を募集 市社会福祉協議会は、8月1日採用予定の正規職員1人を次の通り募集します。  
▽応募資格 昭和60年4月2日以降生まれ▽勤務 週5日午前9時～午後5時45分▽月給 20万2千400円、短大卒18万2千490円、高校卒17万390円(各種

手当・職歴加算あり)。  
市社会福祉協議会にある申込書(同協議会ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、資格証の写しなどを添えて、5月12日午後5時までに直接か郵送(必着)で〒664・0014広畑3-1伊丹市社会福祉協議会(☎784・8512)へ。  
◆防火管理者資格付与講習会を開催 「日程・内容」▽6月4日(木)・5日(金)(全2回) 甲種▽4日(木)乙種。いずれも午前9時半、東りいたみホールで。定員120人。受講料は甲種8千

円、乙種7千円。  
市社会福祉協議会(一財) 日本防火・防災協会ホームページから電子申請を(アクセス03・3591・7121も可)。先着順。  
市消防局予防課 ☎783・0799。  
◆市長・市議会の交際費を公開 四半期ごとの市長・市議会の交際費の支出明細と集計表を公開しています。  
1～3月分は4月30日から▽市長交際費 市役所2階の総務課(☎784・8015)▽市議会

い。(50代男性)  
【A】一般的に損害保険金は、契約者本人から損害保険会社や代理店に連絡し請求します。請求手続きに関して、お金はかかりません。  
まずは自分で契約している損害保険会社や代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、手続きはどのようにすれば良いかなどを確認するようにと助言しました。  
自然災害により住宅が被害を受けた場合でも、契約内容によっては保険金が支払われるか、保険金が支払われる場合でも、実際にいくら支払われるかは分

りません。また、建物の経年劣化は損害保険の補償対象になりません。  
事例のように「手数料は保険金額の30%」となっている場合、修理代金を保険金で賄おうと思っても、保険金から手数料を支払うことで、修理代金に不足が生じる場合もあります。  
もし、工事を依頼する場合は、慌てずに複数の業者から見積もりを取り、比較・検討しましょう。  
他にも損害保険会社をかたつて業者が「調査に来た」と訪ねてくる事例があります。原則と

して契約者が依頼していない場合、損害保険会社から調査に来ることはありません。契約している損害保険会社に確認してください。  
毎年のように台風や豪雨、地震の被害に関するニュースを耳にします。保険会社や保険商品により補償対象が異なりますので、一度、損害保険の契約内容を確認してみようでしょうか。  
消費生活・製品事故に関する相談は消費生活センター ☎75・1298(相談専用平日午前9時～正午、午後1時～4時15分)へ。

所得区分	限度額
ア(901万円を超える)	212万円
イ(600万円を超え901万円以下)	141万円
ウ(210万円を超え600万円以下)	67万円
エ(※を除く210万円以下)	60万円
※オ(住民税非課税世帯)	34万円

所得区分	限度額
Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
Ⅱ(同380万円以上)	141万円
Ⅰ(同145万円以上)	67万円
一般(同145万円未満など)	56万円
低所得	
Ⅱ	31万円
Ⅰ	19万円



【Q】昨日、業者が訪ねてきて「以前の地震で家屋に被害が出ているところがないか訪問している。小さな傷でも私たちが調査して保険金請求申請のサポートをしている。手数料は保険金額の30%になる」という説明を受けたが依頼して良いかよく分からな

0、市後期医療福祉課 ☎784・8041、市介護保険課 ☎784・8037。  
◆4月分から児童扶養手当などの支給額を改定 市は、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当を4月から上表の通り改定します。  
円表内の◎は市子ども福祉課 ☎784・8030、◎は市地域・青年福祉課 ☎784・8099。  
◆聞こえが不自由な人に配慮を 市は、耳が聞こえづらく生活に不自由を感じている人(障害者手帳を持たない人も可)に意思表示のカード(上写真)を配布しています。  
聞こえが不自由な人は、相手の口の動きを読み取り話の内容を認識しますが、マスクなどで口元が見えないときは認識できず意思疎通が難しくなります。また、手話を使わず筆談を希望する人もいますので、同カードの提示があった場合は提示された面に応じて協力をお願いします。  
市障害福祉課 ☎784・8030。先着順。

市は、家庭菜園の利用予約登録者を次の通り募集します。募集場所は左表の通り。  
【対象】市内に住所がある20歳以上の人(小学校園、福祉施設など(現在、家庭菜園を利用している人は応募できません。応募は1世帯・施設につき1菜園のみ)。  
【利用料(年額)】標準20平方メートル1万5千800円(年度途中から利用の場合は減額)。  
市電話で市農業政策課 ☎784・8050へ。先着順。

## 社会教育委員

### 募集します

市教委は、社会教育に関して助言するため研究調査などを行う社会教育委員2人を次の通り募集します。

【対象者】20歳以上で次の全てに該当する人▽市内在住・在勤・在学者▽社会教育について幅広い見識と関心を持つ▽平日の会議(年間4回程度)に出席できる▽他の審議会などの委員

【任期】1回の会議につき1万700円。  
【報酬】1回の会議につき1万700円。  
【地域における社会教育施設の役割について】と題した作文(800字程度)に住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先(在勤の場合)、応募動機、社会教

育活動経験、自己アピールを書いて、5月15日までに直接か郵送(必着)で〒664・8503伊丹市教育委員会事務局社会教育課(☎784・7814)へ。書類選考後、面接あり。  
◆市社会福祉協議会職員を募集 市社会福祉協議会は、8月1日採用予定の正規職員1人を次の通り募集します。  
▽応募資格 昭和60年4月2日以降生まれ▽勤務 週5日午前9時～午後5時45分▽月給 20万2千400円、短大卒18万2千490円、高校卒17万390円(各種

手当・職歴加算あり)。  
市社会福祉協議会にある申込書(同協議会ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、資格証の写しなどを添えて、5月12日午後5時までに直接か郵送(必着)で〒664・0014広畑3-1伊丹市社会福祉協議会(☎784・8512)へ。  
◆防火管理者資格付与講習会を開催 「日程・内容」▽6月4日(木)・5日(金)(全2回) 甲種▽4日(木)乙種。いずれも午前9時半、東りいたみホールで。定員120人。受講料は甲種8千

円、乙種7千円。  
市社会福祉協議会(一財) 日本防火・防災協会ホームページから電子申請を(アクセス03・3591・7121も可)。先着順。  
市消防局予防課 ☎783・0799。  
◆市長・市議会の交際費を公開 四半期ごとの市長・市議会の交際費の支出明細と集計表を公開しています。  
1～3月分は4月30日から▽市長交際費 市役所2階の総務課(☎784・8015)▽市議会

い。(50代男性)  
【A】一般的に損害保険金は、契約者本人から損害保険会社や代理店に連絡し請求します。請求手続きに関して、お金はかかりません。  
まずは自分で契約している損害保険会社や代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、手続きはどのようにすれば良いかなどを確認するようにと助言しました。  
自然災害により住宅が被害を受けた場合でも、契約内容によっては保険金が支払われるか、保険金が支払われる場合でも、実際にいくら支払われるかは分

りません。また、建物の経年劣化は損害保険の補償対象になりません。  
事例のように「手数料は保険金額の30%」となっている場合、修理代金を保険金で賄おうと思っても、保険金から手数料を支払うことで、修理代金に不足が生じる場合もあります。  
もし、工事を依頼する場合は、慌てずに複数の業者から見積もりを取り、比較・検討しましょう。  
他にも損害保険会社をかたつて業者が「調査に来た」と訪ねてくる事例があります。原則と

各手当の支給額		改定前	改定後
児童扶養手当◎ (全部支給で児童1人の場合)		4万2910円	4万3160円
特別児童扶養手当◎	1級	5万2200円	5万2500円
	2級	3万4770円	3万4970円
障害児福祉手当◎		1万4790円	1万4880円
特別障害者手当◎		2万7200円	2万7350円
福祉手当(経過措置分)◎		1万4790円	1万4880円



市は、家庭菜園の利用予約登録者を次の通り募集します。募集場所は左表の通り。  
【対象】市内に住所がある20歳以上の人(小学校園、福祉施設など(現在、家庭菜園を利用している人は応募できません。応募は1世帯・施設につき1菜園のみ)。  
【利用料(年額)】標準20平方メートル1万5千800円(年度途中から利用の場合は減額)。  
市電話で市農業政策課 ☎784・8050へ。先着順。

市は、家庭菜園の利用予約登録者を次の通り募集します。募集場所は左表の通り。  
【対象】市内に住所がある20歳以上の人(小学校園、福祉施設など(現在、家庭菜園を利用している人は応募できません。応募は1世帯・施設につき1菜園のみ)。  
【利用料(年額)】標準20平方メートル1万5千800円(年度途中から利用の場合は減額)。  
市電話で市農業政策課 ☎784・8050へ。先着順。

募集菜園		
菜園名	所在地	利用期限
34	中野東2	4年2月末
37	池尻6	
46	鴻池6	
47		
60	昆陽南4	5年2月末
38	昆陽南3	
30	池尻2	6年2月末
23	昆陽東5	
32	池尻6	7年2月末
43	鴻池5	
52	寺本6	
53	寺本東2	